



## 仕 様 書

1. 本地区の工事仕様書は広島県土木工事共通仕様書, 及び日本水道協会発刊の水道工事標準仕様書(2010)による外, 特記仕様書に定めるところによる。
2. 請負人は契約書, 設計書, 図面及び各仕様書に基づき, 共通仕様書の1-1-6にて示す施工計画書の記載内容に準じて, 工事实施に必要な施工計画書を作成し, 監督員に提出して承認を得なければならない。施工計画書の内容に変更が生じた場合には, 変更計画書を提出して監督員の承認を得なければならない。監督員が特に指示した事項については, 詳細な施工計画書を提出して承認を得なければならない。
3. 工事施工に当り, 設計書・図面及び仕様書について疑義を生じたときは係員に協議し指示を受けること。
4. 請負人は, 必要な仕様書などについては現場内に2部以上は用意すること。
5. 工事着手前に, 漁業組合の同意を得, その写しを監督員に提出すること。河川漁業に影響を与える恐れのある工事については, 濁水対策施設等の施工を行うこと。
6. 工事関係区域内の交通規制および安全施設等は, 請負人において責任を持って対応すること。また, 関係区域内における一般車両の通行車線及び歩行者通路については, 常に維持補修を行い円滑な通行を確保すること。(必要に応じ夜間照明等設置する)
7. 工事期間中に, 通行止とするときには地元住民と十分協議すること。
8. 現場内の作業においては, 施工計画書に示す安全管理の指針とその方法に基づいて, 万全の配慮のもとに安全な施工を行わなければならない。工事区域はもとより, 関係道路沿線の通路は常にパトロール及び維持補修を行い, 地域の住民や一般交通への安全を図ること。

9. 工事期間中, 工事現場内やその運搬経路の途中で, 必要な保安措置を怠ったために, 第三者などに被害を与えた場合は, 請負人の責任により解決するものとする。
10. 請負人の使用する, 現場事務所, 諸材料倉庫, 便所, 監督員詰所などの建物, 各資材置場, 工事現場などの保安, 安全設備, 排水工事, 工事用動力などの仮設費用は, 一切請負人の負担で行わなければならない。また, その用地を求める場合は, 借用条件や費用などの取りかわした契約書面を監督員に提出するものとする。
11. 本工事に使用するコンクリートについては, 「広島県土木工事共通仕様書の運用第1編5-3-2条」によらず, 鉄筋構造物のコンクリート(呼び強度21及び24)の水セメント比については55%以下, 無筋構造物のコンクリート(呼び強度18)の水セメント比については60%以下とすること。
12. 特定建設資材廃棄物については, 下記のとおり適正に処理すること。
- (1) 工事受注者は, 本工事により発生する特定建設資材廃棄物(特定建設資材(アスファルト・コンクリート, コンクリート及び木材)が廃棄物になったものをいう。)について, 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)を遵守し適正に処理しなければならない。
  - (2) 工事受注者は, その請け負った建設工事の全部又は一部を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは, 当該他の建設業を営む者に対して, 法第12条第2項に基づき, 法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について告げなければならない。
  - (3) 工事受注者は, 工事着手前に, 「再生資源利用計画書」, 「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
  - (4) 工事受注者は, 「再生資源利用計画書」, 「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し, 工事完成時に, 「再資源化等報告書」, 「再生資源利用実施書」, 「再生資源利用促進実施書」及び「建設廃棄物処理実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。

- (5) 工事受注者は、工事完成後速やかに、建設リサイクル法第10条の届出を所管する地域事務所長に対して、「再資源化等報告書」を提出しなければならない。
- (6) 本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。
- (7) 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記6.に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

13. 請負者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に確認のうえ、受注時は契約締結の日から10日以内に、登録内容の変更及び訂正時は変更契約締結の日から10日以内に登録機関に登録しなければならない。（ただし、工事請負代金500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）また、「工事カルテ受領書」が届いた場合、ただちにその写しを監督員に提出すること。なお、工事請負代金500万円以上2,500万円未満の工事については、共通仮設費の技術管理費に「CORINS登録などにかかる費用」を見込んでいる。

14. 本工事の工期は、検査期間として14日間を見込んでいる。

## 特 記 事 項

1. この工事の施工に際して資材の購入またはやむを得ず工事の一部を第三者に請け負わせようとする場合は、極力三次市内に主たる営業所を有する業者に発注するものとする。
2. 暴力団等による工事妨害に対する取扱いについて
  - (1) 第三者から工事妨害の被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに被害届を速やかに警察署へ提出すること。
  - (2) 警察署から被害届受理証明書が交付され、かつ、工程の調整を行ったにもかかわらず工期に遅れが生ずるおそれがある場合は、三次市建設工事執行規則の規定による工期延期願を当該証明書を添付して提出すること。

令和 7 年度 公 共 事 業

工 事 設 計 書

広島県水道広域連合企業団三次事務所

|                  |                                  |     |     |
|------------------|----------------------------------|-----|-----|
| 工 事 番 号          | 設計第25号                           | 摘 要 | 単 独 |
| 幹 線 名<br>路 線 名 等 |                                  |     |     |
| 施 工 位 置          | 三次市布野町 地内                        |     |     |
| 工 事 名            | 大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池 )             |     |     |
| 工 事 費            | 金 円也                             |     |     |
| 工 事 概 要          | 緩速ろ過池補砂 新砂搬入 39.68m³ 廃砂搬出 8.27m³ |     |     |

積算情報

|         |                     |         |                     |
|---------|---------------------|---------|---------------------|
| 工事名     | 大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池) |         |                     |
| 執行年度    | 令和 7 年度             | 諸経費区分   | 上水道 令和07年度          |
| 工種区分    | 諸経費一律               | 変更回数    |                     |
| 単価適用年月日 | 令和 7年 6月 1日付 公共     | 単価地区    | 49:三次市(旧甲奴町を除く)     |
| 機損適用年月日 | 令和 6年度 公共・林道        | 歩掛適用年月日 | 令和 7年 4月 上水道(改定比較表) |

補正情報

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 施工地域及び<br>工事場所による補正率 | 設定区分無し         |
| 現場環境改善費              |                |
| 冬期補正                 | 設定区分無し         |
| 緊急工事補正               | 設定区分無し         |
| 前払支出割合区分             | 設定区分無し         |
| 契約保証に係る補正            | 契約保証に係る補正を行わない |
|                      |                |

大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池)

| 総 括 表                 |     |     |     |     |        |     |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 明細単価番号 | 摘 要 |
| 工事費                   | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 本工事費                  | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 諸経費一律01               | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 合計                    |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |

大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池)

| 本 工 事 費 内 訳 書         |     |     |     |     |        |     |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 明細単価番号 | 摘 要 |
| 諸経費一律01               | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 材料費                   | 1   | 式   |     |     | 明 1 号  |     |
| 労務費                   | 1   | 式   |     |     | 明 2 号  |     |
| 直接工事費計                |     |     |     |     |        |     |
| 諸経費一律                 | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 工事価格                  | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 消費税等相当額               | 1   | 式   |     |     |        |     |
| 合計                    |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |
|                       |     |     |     |     |        |     |

大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池)

【 第 1 号 明細書 】

材料費

1 式 当り

[illegible]

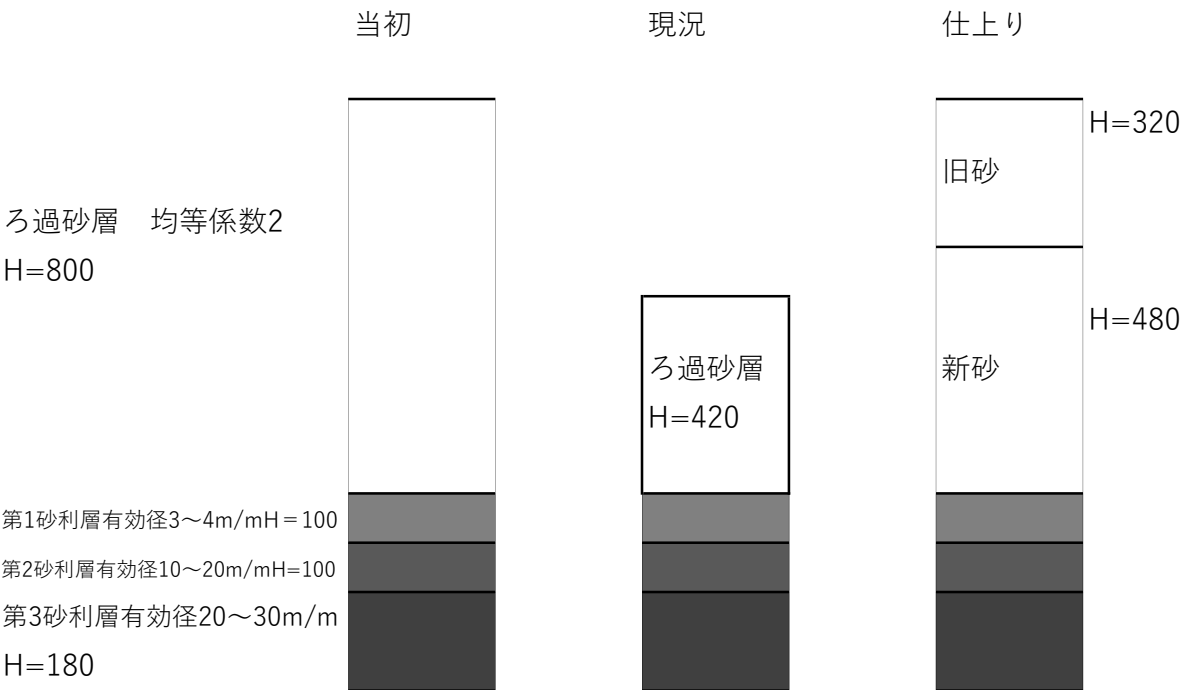
大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池)

| 【 第 2 号 明細書 】                 |       |    |     |     |        |     | 1 式 当り |
|-------------------------------|-------|----|-----|-----|--------|-----|--------|
| 労務費                           |       |    |     |     |        |     |        |
| 名 称 ・ 規 格                     | 数 量   | 単位 | 単 価 | 金 額 | 明細単価番号 | 摘 要 |        |
| 池壁洗浄工                         | 55.35 | m2 |     |     |        |     |        |
| 廃砂排出工<br>t = 10 c m           | 8.27  | m3 |     |     |        |     |        |
| 旧砂搬出仮置工<br>t=32cm             | 26.45 | m3 |     |     |        |     |        |
| 新砂搬入敷詰工<br>t = 48 c m         | 39.68 | m3 |     |     |        |     |        |
| 旧砂搬入敷詰工<br>t = 32 c m         | 26.45 | m3 |     |     |        |     |        |
| 不陸整生工<br>3層・人力                | 248   | m2 |     |     |        |     |        |
| 廃砂排出処分費                       | 8.27  | m3 |     |     |        |     |        |
| 12tラフタークレーン車<br>場内作業及び小運搬載替え用 | 1     | 式  |     |     |        |     |        |
| 計                             |       |    |     |     |        |     |        |
|                               |       |    |     |     |        |     |        |
|                               |       |    |     |     |        |     |        |
|                               |       |    |     |     |        |     |        |

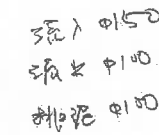
布野町大仙浄水場緩速ろ過池補砂工事(3号池) 数量計算書

|                 |          |           |                       |
|-----------------|----------|-----------|-----------------------|
| 緩速ろ過砂 (84.0㎡/池) | t = 48cm | 82.67㎡    | 39.68 m <sup>3</sup>  |
| 池壁洗浄工           | L=37.4m  | H = 1.48m | 55.35 m <sup>2</sup>  |
| 廃砂搬出工           | t=10cm   | 82.67㎡    | 8.27 m <sup>3</sup>   |
| 旧砂搬出仮置工         | t = 32cm | 82.67㎡    | 26.45 m <sup>3</sup>  |
| 新砂搬入詰込工         | t = 48cm | 82.67㎡    | 39.68 m <sup>3</sup>  |
| 旧砂搬入敷詰工         | t = 32cm | 82.67㎡    | 26.45 m <sup>3</sup>  |
| 新砂場内搬入運搬工       | t = 48cm | 82.67㎡    | 39.68 m <sup>3</sup>  |
| 不陸整正工 3層        |          | 82.67㎡    | 248.01 m <sup>2</sup> |
| 廃砂搬出処分工         | t=10cm   | 82.67㎡    | 8.27 m <sup>3</sup>   |

緩速ろ過池の状況



A hand-drawn sketch of a mechanical assembly. It shows a vertical shaft with a horizontal flange or plate attached to its side. A bolt is shown passing through the flange and the shaft. A label 'D16' with an arrow points to the bolt head, indicating its diameter.



The drawing shows a cross-section of a bridge with two spans. The total length is 23,000 mm (11,800 mm + 11,200 mm). The deck width is 2,000 mm. The parapet height is 1,700 mm. The drawing includes detailed views of the bridge piers, abutments, and the deck structure, showing reinforcement bars (D13 @ 150) and concrete thicknesses. Elevation points are marked as FGL +305.000 and LWL +304.100.

|       |             |    |    |
|-------|-------------|----|----|
| 図面番号  | 12          | 縮尺 | 図示 |
| 工種    | 開 掘 水 道 工 事 |    |    |
| 種 別   | 濾 過 池 修 造 図 |    |    |
| 工事箇所  | 双 三 郡 布 野 村 |    |    |
| 広 島 県 |             |    |    |